

マイタイムライン ~わが家の防災行動計画~

ハザードマップで確認した情報

| | | |
|-----------|-----------|-------------|
| ①土砂災害警戒区域 | ②津波浸水想定区域 | ③危険箇所・冠水場所等 |
| | | |

| 一時避難所 | 指定避難所 | 家族の集合場所 |
|-------|-------|---------|
| | | |

| 名前 | 電話番号 | 名前 | 電話番号 |
|----|------|----|------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 警戒レベル | 警戒レベル1 早期注意情報 災害への心構え | 警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意報 避難行動の確認 | 警戒レベル3 高齢者等避難 危険な場所から 高齢者等は避難 | 警戒レベル4 避難指示 危険な場所から 全員避難 | 警戒レベル5 緊急安全確保 命の危険 直ちに安全確保 |
|-------|-----------------------------|----------------------------------|--|-----------------------------------|----------------------------------|
| 気象情報 | 大雨注意報／洪水注意報 | 大雨警報／洪水警報 | 大雨警報／洪水警報 | 土砂災害警戒情報／氾濫危険情報 | 大雨特別警報／氾濫発生情報 |
| 家族の行動 | | | | | 命の危険 直ちに安全確保 |

非常時持出品チェックリスト

一次持出品:立ち退き避難するときに最初に持出します。

| | |
|-----------------------|--|
| 財布(公衆電話用 10円玉含む) | 飲料水(1人1日1L程度) <input type="checkbox"/> |
| 健康保証証コピー | 携帯食(栄養補助食品など) <input type="checkbox"/> |
| 家や車の予備鍵 | 非常食(乾パンなど調理無しで..... <input type="checkbox"/> |
| 下着類(シャツ・靴下 などの着替え) | 食べられるもの) |
| 防寒着 | マスク <input type="checkbox"/> |
| 手袋 | 消毒液 <input type="checkbox"/> |
| 雨具(レインコート) | 体温計 <input type="checkbox"/> |
| ばんそうこう | タオル・ハンカチ <input type="checkbox"/> |
| | トイレットペーパー・ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> |
| | 歯ブラシ・歯磨き粉 <input type="checkbox"/> |



二次持出品:数日間自足できるように準備しておくものです。

| | |
|------------|-------------|
| 飲料水 | 毛布 |
| 懐中電灯(予備電池) | 保存食類 |
| 現金(10円玉含む) | ラップ |
| 持病薬・常備薬 | アルミホイル |
| 簡易トイレ | 缶切り |
| ウェットティッシュ | カセットコンロ・ボンベ |
| ポリ袋 | 鍋 |
| ビニールシート類 | せっけん |
| 衣類 | 非常用給水袋・タンク類 |



緊急連絡先等

■日出町役場(代表)
0977-73-3111

■日出消防署
0977-72-7657

■杵築日出警察署
0977-72-2131

■防災行政無線確認ダイヤル
0120-673-010

■九州電力(株)別府営業所
0120-986-503

■大分県LPガス協会
097-558-5483

■災害用伝言ダイヤル
局番なし「171」

■災害用伝言版
「web171」



お問い合わせ

日出町役場 (法人番号 1000020443417) 〒879-1592 大分県速見郡日出町2974番地1
電話番号:0977-73-3111(代表) <https://www.town.hiji.lg.jp/>

日出町ハザードマップ



保存版

令和3年3月作成

 **日出町**

避難・防災情報

1

日頃の備え

2

風水害

3

土砂災害

4

地震・津波

5-6

避難所一覧

7-8

ハザードマップ

9-46

風水害対策

雨の降り方と強さ

| 1時間雨量 | 10~20mm | 20~30mm | 30~50mm | 50~80mm | 80mm以上 | 110mm |
|-----------|---------|---------|------------------|---------|-----------------|---------------------------------|
| 予報用語 | やや強い雨 | 強い雨 | 激しい雨 | 非常に激しい雨 | 猛烈な雨 | 記録的短時間大雨情報 |
| 人の受けるイメージ | ザーザーと降る | どしゃ降り | バケツをひっくり返したように降る | 滝のように降る | 息苦しくなるような圧迫感がある | 数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨(気象台が発表) |

※今いる場所で雨が降っていないなくても、周辺や山間部で大雨が降っていたり、雷鳴が聞こえたりした場合は、急な河川の増水や局地的な大雨が降るおそれがあるため、気象情報をよく確認してください。

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 垂直避難のための準備をする。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。



台風の大きさと強さ

台風の大きさは、強風域(風速15m/s以上の強い風が吹いているか、地形の影響などがない場合に吹く可能性のある範囲)の半径で表し、台風の強さは、最大風速で区分しています。

台風に関する情報の中では、台風の大きさと強さを組み合わせて、「大型で非常に強い台風」のように呼びます。

○大きさの階級分け

| 階級 | 風速15m/s以上の半径 |
|-------------|----------------|
| 大型(大きい) | 500km以上800km未満 |
| 超大型(非常に大きい) | 800km以上 |

○強さの階級分け

| 階級 | 最大風速 |
|-------|----------------|
| 強い | 33m/s以上44m/s未満 |
| 非常に強い | 44m/s以上54m/s未満 |
| 猛烈な | 54m/s以上 |

台風コースの高潮の地域特性

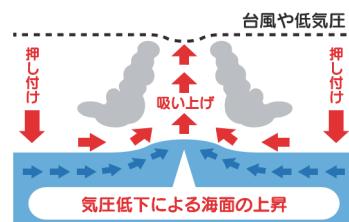
台風は、地上付近では上から見て反時計回りに強い風が吹き込んでいます。(北半球にある日本の場合)

台風の進行方向に向かって右の半円では、台風の移動方向と風向きが同じであるため風が強くなります。そのため、湾口が台風の進路に面し、湾の軸が台風の進路と一致する場合には、高潮が生じやすくなります。

高潮の起こる仕組み

吸い上げ効果

台風や発達した低気圧の中心が接近すると、中心付近の気圧が低下し、海面が吸い上げられて上昇します。



吹き寄せ効果

台風による強い風が沖から海岸に向かって長時間吹き続けると、海水が海岸に吹き寄せられ、海岸付近の海面が異常に上昇します。



土砂災害対策

土砂災害の種類とその前兆現象

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。

危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

がけ崩れ等の土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域。

特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)

斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然崩れ落ちる現象です。



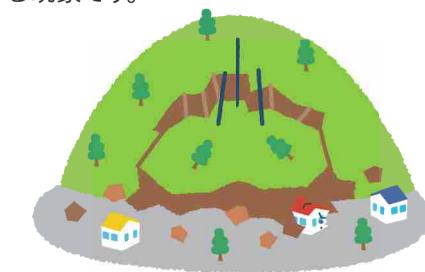
土石流

山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨等によって、一気に下流へと押し流される現象です。

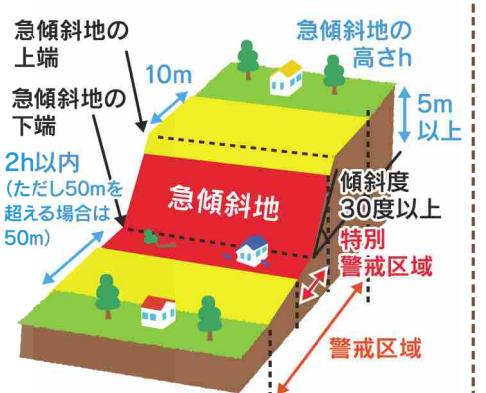


地すべり

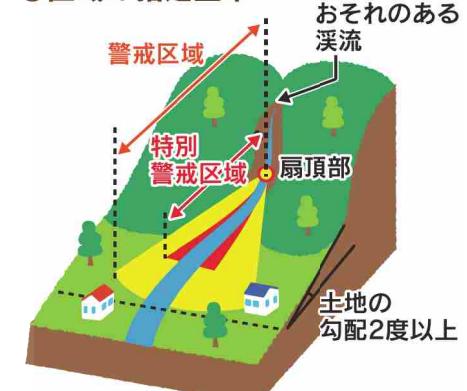
斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によって斜面下方に移動する現象です。



○区域の指定基準



○区域の指定基準



○区域の指定基準



前兆現象

- がけに割れ目が見える。
- がけから水が噴出する。
- がけから小石がバラバラ落ちてくる。

前兆現象

- 山鳴りがする。
- 川の流れが濁り、流木が混ざりはじめめる。
- 雨が降り続いているのに川の水位が下がる。

前兆現象

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が噴き出す。

危険が迫ってきたら

土砂災害警戒情報

大雨警報発表後も雨が降り続き、土砂災害の発生の危険性が高まったときに、大分県と大分地方気象台が共同で発表します。土砂災害警戒情報が発表されたときは『いつ土砂災害が起きてもおかしくない』という非常に危険な状態です。

土砂災害警戒情報が発表されたら…

- 日出町が発表する避難情報に注意する。
- ハザードマップを再確認する。
- 周囲の様子をよく観察し、前兆現象を確認したらすぐに避難する。



非常に危険な状態です。

地震対策

緊急地震速報が出されたら――

緊急地震速報は、地震の発生直後に、震源近くで地震波をキャッチし、強い揺れが始まる直前にすばやくお知らせする情報です。最大震度5弱以上が予想される場合に、テレビやラジオ、メールを通じて、もうじき揺れることをお知らせします。

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間は、数秒から数十秒しかありません。その短い間に、自分の身を守ることを最優先に行動しましょう。

周囲の状況に応じて、あわてずにまず身の安全を確保しましょう。

地震発生時のタイムライン――

| 地震発生 | 発生1~2分 | 発生3分 | 発生5分 | 発生10分 発生 数時間 3日くらい |
|--|---|---|--|--|
| 最初の大きな揺れは1分間 | 揺れが収またらまず火の始末 | 隣近所の安全確認火災の発生を防ぐ | ラジオなどで正しい情報を入手 | 協力して消火救出・救護活動 |
| ■まず、身を守る ・机の下に入る ・クッションや雑誌などで頭を保護する ・家具やガラス面から離れる | ■脱出口を確保する ■火元を確認する ■家族の安全を確保する ■靴をはく | ■隣近所に声をかける ■近所に火が出ていたら初期消火 ■余震に注意 ■非常時持出品を用意する | ■正しい情報をつかむ ■電話はなるべく使わない ■家屋倒壊などの危険があれば避難 | ■助け合いの心が大切 ■水・食糧は蓄えているもので ■壊れた家には入らない ■災害情報・被害情報の収集 |
| | | | | |
| 波源断層：南海トラフ | 南海トラフ巨大地震の発生に伴う日出町への影響 | | | |
| 予測地点 +1m波高到達時間 最大津波高到達時間 最大津波高(TP.m) 震度 | 日出港 1時間25分 1時間48分 5.01 5強 | 丸尾川河口 1時間23分 1時間39分 4.61 5強 | 大神漁港 1時間29分 1時間41分 4.28 5強 | 平成24年度に大分県が行った調査により、日出町における南海トラフ巨大地震の被害想定が公表されました。 |

地震災害時の注意点――

屋内にいるとき

まず、我が身の安全を守ろう!

地震が起きたら、まず第一に身の安全を確保するため、テーブルなどの下にもぐりましょう。

**すばやく火の始末!
冷静に。あわてない!!**

「火を消せ!」とみんなで声をかけ合い、調理器具、暖房器具などの火を確実に消しましょう。

屋外にいるとき

外へ出る時は、あわてずに!

外出中の家族にメモを残し、高齢者や子供の手をしっかりと握って、落下物に注意しながら落ち着いて行動しましょう。

狭い路地、壁ぎわ、がけ、川べりに近寄らない!

ブロック塀・自動販売機などは倒れやすいので注意しましょう。がけや川べりも崩れやすいので、近づかないようにしましょう。

心がけておきたいこと

みんな協力。「応急救援」を!

みんなで助け合つて人が手当をしましょう。高齢者や体の不自由な人の手助けをしましょう。

市町村から正しい情報を!

うわさや、デマに惑わされないようにしましょう。テレビ、ラジオ、市町村等からの情報を耳を傾けましょう。

津波対策

津波警報・注意報の分類と、るべき行動――

| 予想される津波の高さ 数値での発表(発表基準) | 巨大地震の場合の表現 | とるべき行動 | 想定される被害 |
|--|--------------|---|---|
| | | | |
| 10m超 (10m<高さ) | 巨大 | 沿岸部や川沿いにいる人たちは直ちに高台や避難ビルなど安全な場所に避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。 | 木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。 |
| 10m (5m<高さ≤10m) | | | |
| 5m (3m<高さ≤5m) | | | |
| 津波警報 3m (1m<高さ≤3m) | 高い | ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう! | 標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。 |
| 津波注意報 1m (20cm≤高さ≤1m) | 表記しない | 海の中にいる人は、直ちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしないでください。 | 海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。 |

津波に対する心得

1 強い揺れや、長い時間ゆっくりした揺れを感じたら、津波に注意!

警報・注意報を待たずに、直ちに避難しましょう。



津波の特徴

1 津波のスピードは速い!

海を伝わる津波の速さは、沖合いでジェット機並み、海岸付近でも新幹線並みです。



2 海岸を離れて高い場所へ!

「より遠く」ではなく「より高い」場所へ避難しましょう。



2 津波は繰り返し襲ってくる!

津波は2回、3回と繰り返し襲ってきます。また、第1波が最大とは限りません。



3 情報収集は安全な場所へ移動してから!

情報を待っていると逃げ遅れる場合があります。情報収集は安全な場所で。また、原則として車で避難するのはやめましょう。



3 引き波で津波が始まるとは限らない!

いきなり大きな波が襲ってくることもあります。



4 海岸や河川には近づかない!

警報・注意報が解除されるまで、海辺や川岸に近づくのはやめましょう。



4 津波の高さは想像を超える!

津波は長い時間に及ぶ非常に長い波長の波で、海岸の地形によって数倍の高さに及ぶこともあります。



避難所一覧

| 地区名 | 区名 | 番号 | 一時避難所 (その他の避難所) | 区割 番号 | その他の避難所における災害毎使用可否 | | | | | | | | 指定避難所 【】内は区割番号 |
|------|------|----|--------------------|----------|--------------------|-------------------|----|----|----|------------|----------|----------|--------------------------|
| | | | | | 洪水 | 崖崩れ 土石流 地滑り | 高潮 | 地震 | 津波 | 大規模 な火事 | 内水 氾濫 | 火山 現象 | |
| 南端地区 | 目刈 | ① | 目刈公民館 | 16 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ① 旧南端小学校 【16】3次 |
| | 高平 | ② | 南端コミュニティセンター | 16 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 薄尾 | ③ | 南端地区公民館 | 4、10 | 自主避難の要請により行政が解錠します | | | | | | | | ② 南端地区公民館 【4、10】2次 |
| | 柏川 | | | | | | | | | | | | |
| | 今畑 | ④ | 今畑公民館 | 4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 豊岡地区 | 太田 | ⑤ | 太田公民館 | 12 | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| | 是城 | ⑥ | 是城公民館 | 12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 中の二 | ⑦ | 中の二公民館 | 5、12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 中の三 | ⑧ | 豊岡地区公民館 | 5、11、12 | 自主避難の要請により行政が解錠します | | | | | | | | ③ 豊岡地区公民館 【5、11、12】1次 |
| | 団地東 | ⑨ | 団地集会所 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 団地西 | | | | | | | | | | | | |
| | 団地南 | | | | | | | | | | | | |
| | 団地北 | ⑩ | 町営豊岡住宅集会所 | 6、12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 長野 | ⑪ | 長野公民館 | 5、6、12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 津辺 | ⑫ | 津辺公民館 | 5、12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 法花寺 | ⑬ | 法花寺公民館 | 5 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 影の木 | | | | | | | | | | | | |
| | 西の一 | | | | | | | | | | | | |
| | 西の二 | | | | | | | | | | | | |
| | 西の三 | ⑭ | 豊岡小学校 | 5、11、12 | 自主避難の要請により行政が解錠します | | | | | | | | ④ 豊岡小学校 【5、11、12】3次 |
| | 新町 | | | | | | | | | | | | |
| | 仲町 | | | | | | | | | | | | |
| | 豊岡本町 | | | | | | | | | | | | |
| | 西区 | ⑮ | 西区公民館 | 11 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 小浦 | ⑯ | 平道公民館 | 11 | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| | 影平 | | | | | | | | | | | | |
| | 一 | ⑰ | 豊岡コミュニティセンター | 11、12 | △ | △ | × | × | × | × | ○ | × | ○ |
| 日出地区 | 南浜 | | | | | | | | | | | | |
| | 北浜 | | | | | | | | | | | | |
| | 若宮 | ⑯ | 日出中学校 | 12、13 | 自主避難の要請により行政が解錠します | | | | | | | | ⑤ 日出中学校 【12、13】3次 |
| | 下町 | | | | | | | | | | | | |
| | 日出本町 | ⑯ | 日出本町公民館 | 12、13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 日出中央 | ⑳ | 日出小学校 | 12、13 | 自主避難の要請により行政が解錠します | | | | | | | | ⑥ 日出小学校 【12、13】3次 |
| | 八日市 | ㉑ | 八日市公民館 | 12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 西八日市 | ㉒ | 西八日市公民館 | 12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 佐尾 | ㉓ | 佐尾公民館 | 12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 上仁王 | ㉔ | 上仁王公民館 | 6、12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 東仁王 | ㉕ | 東仁王公民館 | 6、12、13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 堀 | ㉖ | 堀公民館 | 13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 内堀 | ㉗ | 中央公民館 | 12、13 | 自主避難の要請により行政が解錠します | | | | | | | | ⑦ 中央公民館 【12、13】1次 |
| | 日出団地 | ㉘ | 団地集会所 | 12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⑧ 中央体育館 【6、12、13】3次 |

| 地区名 | 区名 | 番号 | 一時避難所 (その他の避難所) | 区割 番号 | その他の避難所における災害毎使用可否 | | | | | | | | 指定避難所 【】内は区割番号 |
|------|------|----|--------------------|----------|--------------------|-------------------|----|----|----|------------|----------|----------|------------------------|
| | | | | | 洪水 | 崖崩れ 土石流 地滑り | 高潮 | 地震 | 津波 | 大規模 な火事 | 内水 氾濫 | 火山 現象 | |
| 藤原地区 | 東部 | ㉘ | 東部公民館 | 7 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⑨ 保健福祉センター 【7、13】1次 |
| | 南部 | ㉙ | 南部公民館 | 7、13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⑩ 藤原地区公民館 【7】2次 |
| | 西部 | ㉚ | 西部公民館 | 6、7 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 中部 | ㉛ | 藤原地区公民館 | 7 | 自主避難の要請により行政が解錠します | | | | | | | | |
| | 一北 | ㉜ | 一北公民館 | 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⑪ 藤原小学校 【7】3次 |
| | 賀谷苑 | ㉝ | 賀谷苑地域交流スペース | 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 自然郷 | ㉞ | 藤原小学校 | 7 | 自主避難の要請により行政が解錠します | | | | | | | | |
| 川崎地区 | 赤松 | ㉟ | 赤松公民館 | 1、3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 宗行 | ㉟ | 宗行公民館 | 13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⑫ 川崎小学校 【13、17】2次 |
| | 則次 | ㉟ | 則次公民館 | 13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⑬ 川崎体育馆 【17】2次 |
| | 辻の尾 | ㉟ | 辻の尾公民館 | 13、17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 成行 | ㉟ | 成行公民館 | 7、13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 千騎 | ㉟ | 千騎公民館 | 7、13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 大峯 | ㉟ | 大峯公民館 | 13、17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 平原 | ㉟ | 平原公民館 | 13、17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 東小深江 | ㉟ | 東小深江公民館 | 17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 西小深江 | ㉟ | 西小深江公民館 | 17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 大神地区 | 内野 | ㉟ | 内野公民館 | 13、17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ⑭ 大神中学校 【14】3次 |
| | 北大神 | ㉟ | 北大神公民館 | 7 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 南大神 | ㉟ | | | | | | | | | | | |